

# 平成 28 年度予算編成方針

## 【現状と課題】

本市の財政状況については、平成 26 年度一般会計決算において、平成 16 年度から 11 年連続して実質収支の黒字となった。

また、従前から実質収支赤字又は資金不足額を抱えている各会計においても収支改善が進んだことにより、平成 24 年度から 3 年引き続き連結実質収支の黒字を堅持することができた。

これらは、全庁、全会計を挙げての財政健全化に向けた取組みの成果を第一とするものであり、平素から現場で職務に精励されている職員の皆様方には、深く敬意を表するものである。

なお、地方財政健全化法による健全化判断比率のうち実質公債費比率については、対前年度比 0.6 ポイントの悪化となったところであるが、これは一方で土地開発公社の保有残高を圧縮させたことから、同じく健全化判断比率の一つである将来負担比率の改善に寄与したものであり、総合的に本市の財政状況は改善の傾向にあるものと判断している。

しかしながら、全国の自治体においても財政状況の改善に向けた取り組みが進められる中であって、地方債発行の許可基準である 18% を超過する実質公債費比率、全会計を合わせて約 682 億円の

地方債現在高や、土地開発公社が抱える約 32 億円の保有土地などにより高い数値を示す将来負担比率などから見た本市は、不健全な財政状況の団体として依然評価されていることから、引き続き財政の健全化による各財政指標の改善に努めなければならない。

### 【予算編成にあたっての考え方】

平成 28 年度予算編成にあたっては、昨年度に引き続き「第 4 次泉大津市総合計画」が掲げる基本構想における「まちの将来像」の実現に向けて、基本計画の体系に沿った各施策・事業の展開を図るため、総合計画上の優先度を見極め、事業の緊急性・必要性、またその効果といった視点に基づく事業予算の再編に努める一方、現在策定を進めている「泉大津市財政運営基本方針（案）」の基本原則に則った予算査定を行うものとする。

#### I. 「第 4 次泉大津市総合計画」の体系に沿った施策・事業の展開

平成 28 年度予算は、「第 4 次泉大津市総合計画」2 年目の事業予算である。

基本構想における「まちの将来像」の実現に向けた施策の展開を図るため、以下に示すまちづくりの方向性及び政策に沿った各事業

実施に向けた財源の確保に努める。

このため、各部局においては、既存事業の成果の積極的な検証に基づく見直しや縮減、より効率的・効果的な実施方法の導入を行うものとする。

また、地方創生による国の動向を的確に捉えながら、地方版総合戦略に基づく事業を効果的に実施することにより、本市がめざす「まちの将来像」の一層の推進を図るものとする。

#### 4つのまちづくりの方向性

1. きょうどうによるコミュニティづくり
2. 今あるものを活かし誰もが惹きこまれるひらかれたまち
3. 自分たちで育て、自分たちも育てられるまち
4. 世代をこえて手を取り合うまち

#### 7つの政策（分野別計画）

1. 力を合わせて市民の笑顔があふれるまちづくり
2. 学びあうひとづくり 彩りあるまちづくり
3. 誰もがすこやかにいきいきと暮らせるまちづくり

4. 安全で心やすらぐまちづくり
5. コンパクトで居心地のよいまちづくり
6. 誇れる・選ばれる・集えるまちづくり
7. 健全な行財政と都市経営に基づく市民サービス

## Ⅱ. 「泉大津市財政運営基本方針（案）」に基づく財政健全化の推進

冒頭にも述べたとおり、本市の財政状況は総体的に改善の傾向にあるものの、決して楽観視できるものではなく、今なお全国的にも府下においても低位の水準にある。

さらには、平成 27 年度における財政調整基金の取り崩し、平成 28 年度に予定される普通建設事業の財源として発行する地方債が、再び健全化判断比率を悪化させる見込みとなっている。

このような中、現行の行財政計画である「第 2 次泉大津市経営指針」が平成 27 年度をもって終了し、本市のまちづくりの指針となる「第 4 次泉大津市総合計画」が策定、スタートしたことから、同計画における施策の展開方向に沿いながら、規律ある財政運営に基づく財政健全化を着実に推進するための新たなプランを現在策定中である。

については、平成 28 年度予算編成にあたっては、この新たなプランの基本原則に則りながら、財政健全化に向けた財政規律の確立を図っていくものとする。

〔目標実現に向けた財政運営の基本原則〕（「泉大津市財政運営基本方針（案）」より）

①後年度負担の軽減に資する地方債の発行・抑制

計画期間内の予算の地方債の発行額は、各事業費の抑制と事業実施年度の平準化により、地方債の元金償還予定額を下回ることを原則とし、地方債残高の着実な縮減を図る。

②一般財源ベースに基づく予算要求・査定の徹底

特に国の義務付けのない地方単独事業の新設・拡充にあたっては、既存・継続の事業費の見直し・縮減や適正な受益者負担を求めることにより、各部局の責任において財源の捻出を図ることを原則とする。

③職員数の適正な管理と人材育成

職員数の適正な管理に努め、事務事業の効率化及び多様化する市民ニーズに対応できる職員育成のための研修の充実と、人事評価制度の導入による職員の能力、資質、勤労意欲の向上を図る。

#### ④行政評価の活用

すべての事務事業・補助金について行政評価（事務事業評価）を実施し、評価結果の予算への反映を行う。

#### ⑤特別会計、企業会計及び土地開発公社の健全化

駐車場事業及び国民健康保険事業特別会計については、計画期間内での赤字解消を図る。

市立病院事業会計については、公営企業としての経済性を最大限発揮するよう経営の改善を促すとともに、その運営に要する費用のうち、その性質上、効率的経営を行っても、なおその収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費について適切な支援を行い、経営の安定化を図る。

また、土地開発公社については、毎年度累増する利子相当額を考慮した土地の買戻しを行い、年次的な健全化を推進する。

#### ⑥新地方公会計制度に基づく財務諸表の整備と財政状況の公表

全国統一的な基準による新地方公会計制度に基づく財務諸表の整備に向けての準備を進め、財政状況の積極的な開示により、本市の財政運営についての市民及び職員の理解と協力を得るよう努める。

## 【最後に】

本市の財政状況は、25億円を超える実質収支の赤字から財政再建準用団体に転落の危機に瀕した平成13年度当時に比べれば、飛躍的に改善が進んでいる。

平成26年度決算では、下水道事業会計が平成10年度以来16年ぶりに黒字を計上し、駐車場事業及び国民健康保険事業特別会計についても、赤字解消の年次が視界に入ってきた。

しかしながら、府下ワースト3位の実質公債費比率や同4位の将来負担比率に象徴されるように、本市の財政健全化は未だ道半ばであり、今後とも土地開発公社の健全化をはじめとする財政上の課題に正面から対峙していかなければならない。

平成28年度の歳入の見込みについては、国において地方交付税の削減が常に議論の俎上に上り、予算編成にあたっての不安要素となっていることに加え、本市においては交付税算定に大きく影響を及ぼす種地区分の変更が予想されることから、昨年度同様、収支の大幅な乖離が生ずるものと考えられる。

職員各位においては、このような状況を踏まえ、職員一人ひとり

が常に改革の視点を持ちながら、創意と工夫による効率的で効果的な行財政運営に取り組まれるよう最大限努力されたい。